

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070100989		
法人名	株式会社 友愛エアシステム		
事業所名	グループホーム 友愛		
所在地	〒800-0045 福岡県北九州市門司区青葉台6番1号		TEL 093-371-1208
自己評価作成日	令和03年11月03日	評価結果確定日	令和03年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和03年12月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

重度化が進行している利用者であっても、ホームの周囲を回るだけでも四季が感じられる環境に立地している。これまで一人ひとりが役割を持った生活を続けていたが、年を重ねるたびに、その生活が狭められ、健康や医療に十分な配慮が必要になっているのが現状で、介護量が増強している。介護職員も喀痰・吸引の資格を取得して、重度化に対応しており、家族・主治医・看護師との連携は欠かせない。看取りの方針や体調急変にも、同意の下で介護を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「友愛」は、関門海峡を望む高台の住宅地の中に2004年8月に開設された定員9名のグループホームである。近くには桜並木やたくさんの紫陽花が咲く場所があり、散歩をしながら季節を満喫できる恵まれた環境である。コロナ禍以前は、学童保育の児童との交流や、大雨の際の近隣住民の一時避難に協力する等、地域交流に努めてきた。協力医療機関による訪問診療と24時間対応の訪問看護師との連携で安心の医療体制が整い、看取りも多く経験し、「こんなに愛されて友愛にお願いして良かった」と家族から感謝の言葉が寄せられている。職員間の関係が良好で離職もほとんどなく、馴染みの関係の中で、利用者一人ひとりの気持ちを考えながらの介護サービスにチームで取り組んでいる。コロナ禍で外出や外部との交流は自粛しているが、納涼会やお楽しみ会、運動会、クリスマス会等、内部で行う行事に力を入れて取り組み、利用者の笑顔に繋げているグループホーム「友愛」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいたケアを行っているが、各々の行為を定期的なカンファで検討している。	グループホーム独自の理念として、「私たちの願い」を掲げ、目に付きやすい場所への掲示やパンフレットに掲載し、周知を図っている。カンファレンス時に振り返り、理念に沿った介護サービスが実践出来ているかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば、地域の美化運動に参加していたが、新型コロナウイルスの影響にて地域活動自体が中止されている。	コロナ対策以前は、町内会の一員として美化運動に参加したり学童保育の児童と交流していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。また、風水害時の地域住民の一時避難場所として、要請があれば法人全体で協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年であれば、学童保育の児童訪問を受け入れたりしていたが新型コロナウイルスの影響を受け実施できていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年であれば、年2回、同地域の介護施設と共通の課題について意見交換の場を設けていたが、新型コロナウイルスの影響を受け、実施出来ていない。しかし2ヶ月に一度の運営推進会議においては地域の代表者に書面での意見や感想を頂きながら、より良いサービスの提供を目指している。	新型コロナ感染症対策の為、2ヶ月毎の運営推進会議は内部で開催している。看取りや行事報告、ホームでの新型コロナ対策について話し合い、議事録を各委員に送付して書面で意見や感想を受け付け、出された意見をサービスの向上に活かしている。	コロナ収束後には、委員の増員を図り、ホームのことだけでなく、地域の課題にも共に取り組む開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	実情や具体的な困難事例、介護保険上の適切な取り扱いなど、積極的に地域包括センター担当者や介護保険課と意見を交わし、助言を受けながら健全な運営を目指している。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、(現在は書面で報告)ホームの実情を理解してもらい協力関係を築いている。行政担当窓口空き状況や事故の報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則行わない方針でケアに取り組んでいる。又、定期的な施設内外の研修や、2ヶ月に一度の身体拘束適正化検討委員会の実施、その後の周知徹底にて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	2ヶ月毎に身体拘束適正化検討委員会を開催し、身体拘束についての職員研修を内部研修の中で実施して、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害を全職員が理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外の研修にて知識を習得し、また職員同士で互いの言動に意見し合いながら、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は成年後見制度を利用している利用者が居たので、後見人にも運営推進会議に参加して頂いていた。現在も職員が施設内勉強会などを行い、学ぶ機会を持っている。 また、必要に応じ、地域包括センターに相談しながら、対応している。	権利擁護の制度について内部研修の中で学ぶ機会を設けている。過去に成年後見制度を活用していた利用者がいたので、やり取りを通して理解を深めている。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者や家族に説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書等は難解な言い回しをせず、分かりやすいものになっている。また、十分に時間をかけ説明し、質疑応答を重ね、具体例をあげながら理解を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先にポスターや重要事項説明書などを掲示している。また、意見箱を設置し要望や苦情相談に応じている。利用者家族の面会や電話連絡の際には、要望をお尋ねし、運営やケアに反映させている。	コロナ禍以前は、家族の面会も多く、面会時に家族の意見や要望、心配な事等を聞き取っていたが、現在はこまめに電話でコミュニケーションを取る中で、聞き取りを行い、出された意見をホーム運営や介護サービスに反映させている。「友愛だより」を毎月発行し、利用者の暮らしぶりを家族に伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行われるカンファレンス時に意見交換を行っており、そこでの職員からの提案を話し合ったり、業務の分担を明確化している。	月1回ケアカンファレンスを開催し、話し易い雰囲気の中、活発な意見が出され、充実した会議である。出された意見や要望は検討し、出来る事から速やかに実行し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、ほぼ毎日ホームに顔を出し、各スタッフから職場環境に対する要望や運営方針に関する意見などを汲み取って改善を図っている。また、資格取得による手当などの処遇を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢を問わず、介護に対する考え方や人間性を重視している。また外部研修の参加や資格取得の奨励など、個別のスキルアップを支援している。	代表や管理者は 職員の特技や能力を把握して適材適所に人員配置を行い、働き易い職場を目指している。外部研修参加や資格取得を奨励し、職員一人ひとりのスキルアップに繋げている。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を参考にして採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内勉強会を行い、利用者の人権教育を職員に行っている。	利用者の人権を守る介護の在り方について職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意しながら介護サービスに取り組んでいる。外部の人権研修会に参加した職員が、内部研修の中で伝達研修を行い、職員一人ひとりの理解へ繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各スタッフのレベルに応じて外部研修会に参加している。また、研修に参加したスタッフはホームに持ち帰り職員全員で検討会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年は他の介護事業所に見学に行き同じ悩みについて話し合っていたが、現在は新型コロナウイルスの影響を受け、実施できていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントは、本人や家族と十分な時間を取って、行っている。会話や行動から、本人の隠れた気持ちを読み取り、介護計画を立案している。また、不安や混乱がない様に、しっかりと対話をし、できるだけ在宅時の生活に近い環境を準備している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族構成や生活環境を考慮しつつ、ご家族の抱える介護の問題や不安に耳を傾けている。また、新型コロナウイルスによる影響で面会の制限がある時も、定期的に電話にて現状報告をし、要望を聞いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族からの情報、利用してきた他の介護サービス、医療機関からの情報を収集し、また利用者本人の言動からニーズを抽出することで、必要な支援を見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の個性や意思を尊重して、特技や趣味を活かせる出番や役割を持つことで、共に生活をしているという実感を持っていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームは月に一度の友愛だよりの発行や電話での現状報告、相談を行っているが、家族側にも通院の付き添いや必要物品の準備など、一方的なケアにならないよう、理解と協力を求めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や店に行きたい時は家族と連携を取りながら、本人の希望に沿うよう、便宜を図っている。	地元の方が多く、コロナ禍以前は、利用者の家族や知人の面会も多く、会いたい人に会いに出かけたり、馴染みの店に買い物、外食に出かけていたが、現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	チームを作ってレクリエーションや運動会に参加してもらったり、定期的な席替え、貼り絵や散歩などでペアを組むことで、利用者同士の関わり合うように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを行っているため、在宅に戻ったり、他の事業者に転出する方は非常に少ない。しかし、転出した場合は通常、転出先へその後の様子を伺いに行っている。現在は、新型コロナウイルスの影響があり、施設訪問はしていない。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の意思を尊重し、その要望を達成できるよう、努めている。また、家族や関係者に情報収集を行い、本人の話や行動を分析し、表現出来ないニーズを汲み取れるよう努めている。	長く勤める職員が定着し、馴染みの関係の中で利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有して、介護サービスに反映させている。意向表出の困難な利用者には、職員が利用者に寄り添い、優しく声掛けをしながら、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでのサービス利用の経過については、その事業者に問い合わせ、情報を取得している。独居暮らしが長い場合は、家族が利用者本人のこれまでの暮らしを把握できていないことが多いので、本人や家族からどんな些細な情報でも収集し、それらを積み上げながらより良い介護計画を作成している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時々々の精神状態に応じ、柔軟な対応を心がけている。また、身体機能については、個々のレベルに合わせ、残存機能の維持に努めながら、家事の手伝いや体操を取り入れ、その人らしい生活になるように対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	まずは、本人の意思を尊重することが第一だが、職員が、日常の見守りや援助をする中での気づきを大切にしている。また担当者会議では、家族や医療、その他の業種と積極的に意見交換を行うことで、他業種連携を図り、介護計画とモニタリングに反映させている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望、気になる事を聴き取り、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を1年毎(半年の見直し)に作成している。利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合いその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルと介護日誌、及び職員連絡帳を作成して、日々のケアのアイデアや実践、結果の把握ができるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員がアイデアを出し合い、それぞれが外部研修などでスキルアップすることで、様々なニーズに対応できるよう努めている。また、新型コロナウイルスの影響を受けた近年は、外出やボランティアの受け入れが出来ないため、室内での行事を増やし、笑顔と運動の機会を増やしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の所轄機関にはホームの存在は認知されている。ホームPRの情報発信を行うと同時に各機関からの援助と協力を得やすい環境作りを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向に沿って受診する主治医の他、指定のない場合はホーム専属のかかりつけ医の定期往診を受け、医療と健康管理を24時間体制で行っている。	利用者や家族の希望を優先して話し合い、主治医を決めている。提携医療機関医師による定期的な往診と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診は家族と協力して行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職とは常日頃から積極的に意見交換や認識のすり合わせを行っている。体調変化発生時の必要情報も項目としてマニュアル化しており、的確な情報伝達ができるようにしている。その後の経過についても個人の体調経過記録を一定期間作成し、利用者が適切な医療や看護を受けられる体制作りを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には迅速に情報提供書を提出している。また、定期的に病床に訪問し、医師、看護師、ソーシャルワーカーと面談し状態把握に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針については、入居時に説明しあらかじめ本人と家族の意向を確認している。看取りの方針については、入居時と医師が看取りの開始と診断したときの両方で、意向の確認をしている。利用者の重度化した場合、家族、主治医、看護師、その他の協力者、ホーム職員とが連携を行い、チームで支援を行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針についての説明を行い、利用者や家族の希望を聴いている。利用者の重度化が進み、看取り開始となった時点で、改めて家族の意向を確認し、主治医も交えて話し合い、関係者で方針を共有しながら看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変や事故発生時に備え、訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備え、職員の連絡網、役割分担を決めて定期的な訓練を行っている。また、地域住民との協力体制を構築し、有事に備えている。	避難訓練を毎年実施し、有事に備えて近隣の職員が役割を持って駆けつける体制を整えている。地域防災に協力し、ホームを地域住民の一時避難場所として提供できることを話し合っている。非常食飲料水の備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の習慣や習性を理解し、たとえその場では、好ましくない習慣であっても、否定をする言い方はせず、それとなく誘導できるコミュニケーションスキルを職員間で磨いている。また、プライバシーや個人情報保護については、マニュアルを作成し職員全員に徹底を図っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員会議や申し送り時に職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について日常的に話し合い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者それぞれの個性や能力を把握し、レベルに沿った介助や働きかけに努めている。また、常に利用者には、行動前に説明し、意思の確認をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本人の自主性を尊重し、時間がかかろうとも自分でできる事には極力手を出さず、利用者自身の意思と力で達成できるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝食前や入浴後は整容の時間としている。また、外出や行事の際には、本人の気に入った服装と女性には化粧を施している。理美容については、特に行きつけがなければ、ホーム提携の美容師が定期的に整髪を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある食事を心がけている。また、不定期でイベントを開催し、ビュッフェスタイルで好きなものを取り分け職員と食事をしたり、利用者本人が自由に食材を選ぶフルーツパフェ作りなど、食事を楽しむ支援を行っている。	利用者の重度化に伴うそれぞれの食事形態に対応するために、現在は業者からの配食を利用しているが、ホーム内の運動会では、重箱に卵焼きや唐揚げ、ウインナーを詰め、好きなおかずを取り分けて食べたり、利用者が好きな材料を自由に選んでパフェを作る等、行事に絡めて食を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食業者による栄養価のバランスが考えられた食事を提供している。また、利用者の状態に合わせ、常食・ムース・ペースト・高カロリー食を医師や家族と相談しながら使用している。 水分については、水分管理表を作成し脱水にならないよう、常に管理を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは利用者の能力に応じて介助を行っている。それに加え、訪問歯科を利用し、口腔内の清潔保持と健康に留意している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声かけ、誘導、見守りによる自力排泄を基本的には促しているが、近年は利用者の重度化に伴い一人ひとりの排泄管理が必要不可欠となっている。現在は排泄管理表にて管理し、必要に応じて薬剤やおむつを使用頂く利用者もいる。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やおムツ、リハビリパンツ等で対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは毎日行う。また、腸の動きが良くなるよう、体操やマッサージを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの健康状態や希望に合わせて対応している。時期によってはゆず湯も用意している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回～3回の入浴支援を行っている。柚子湯や温泉入浴剤を使って楽しんでいる。入浴は、全身の観察に加え、利用者と職員が一对一で密にコミュニケーションがとれる貴重な時間と捉え、利用者の思いや意向を引き出している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調が思わしくない時、また日中傾眠が続くときなどは、リビングの静養室で休息して頂いている。日中は適度な運動を促し、夜間は室温や寝具を調整し、安眠できるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の処方により、薬剤師が定期訪問し、個人ごと、朝、昼、夕、眠前など一包化している。職員は薬剤の内容を把握したうえで、管理、服薬の見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの趣味や嗜好を把握し、レクリエーションを企画している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	例年であれば、花見、散歩、ドライブなどの外出レクリエーションを行っていたが、現在は新型コロナウイルスの影響で行えていない。	コロナ対策以前は、季節毎の花見や買い物、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っていた。また、町内の行事や祭りに出かけていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。近隣の桜や紫陽花の時期には、数名ずつ散歩しながら観賞している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は大切であるという認識は持っているものの、所持すれば必ず紛失トラブルの原因となるため、ホームでお預かりしている。新型コロナウイルスの影響もあり、現在は本人や家族から依頼があったものを、職員が買い物代行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	レクリエーションの一環として年賀状や季節の変わり目などにご本人より家族向けに手紙を書いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やホール内に利用者による手芸作品や貼り絵などを飾っておる。また、ホールは季節に合わせた装飾を常時している。	玄関周りのプランターには季節の花が植えられ、住宅地に溶け込むようにして建つ2階建ての家庭的な雰囲気のグループホームである。室内には、利用者や職員が制作した貼り絵等の作品を掲示し、季節毎に装飾を変えて温かな雰囲気の共用空間である。また、室内は清掃が行き届いている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	以前、ホールに畳の和室があったが、好んで利用される方がいなかったため、現在は静養室として電動ベッドを置いている。代わりに、ソファを設置しコミュニケーションの場所として利用している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた、家具や生活用品、写真などを飾って個性を生かした空間になっている。半面、認知力の低下による異食行為や危険行為防止の観点から、居室が簡素化しているのは否めない。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、仏壇や家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して生活できるように配慮している。また、こまめに清掃、換気を行い、気持ちよく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人差はあるが、能力に応じた備品を揃えている。各、居室には大きな字で書いた表札を作成し、自室が把握できるようにしている。またトイレの場所などは矢印を書いた張り紙を作り、迷わず行けるよう工夫している。		